

平成26年6月6日
一般財団法人製造科学技術センター

平成26年度省エネルギー型建設機械導入補助金の公募開始について

一般財団法人製造科学技術センター(理事長 斎藤 保)は、経済産業省の平成26年度「省エネルギー型建設機械導入補助金」の執行管理団体として選定され、経済産業省のご指導のもと、補助事業の実施準備を進めてまいりましたが、平成26年6月6日から、補助金の公募を開始いたします。

公募の期間は、平成26年6月6日から平成27年2月27日までです。

この補助事業は、経済産業省が平成26年度から開始した事業で、低炭素社会の実現に向け、建設現場等で使用される省エネルギー型建設機械の普及促進、市場活性化及び一層の省エネルギー性能の向上を支援していくことを目的に、建設業者等が省エネルギー型建設機械を導入する際に必要な経費の一部を補助するものです。

補助される金額(補助金額)は、補助対象車両の購入価格から基準価格を差し引いた額に補助率2/3を乗じた額で、300万円を上限としています。

補助対象となる省エネルギー型建設機械は、国土交通省策定の燃費基準値を超える(3つ星以上)燃費性能を有するとともに、オフロード法排出ガス規制(2011, 2014年)に適合した建設機械で、現時点では、「ハイブリッド機構」、「情報化施工」及び「電気駆動」等の先進的な省エネルギー技術を搭載している「油圧ショベル」、「ブルドーザ」及び「ホイールローダ」です。

具体的な補助対象の建設機械や補助金の交付申請の方法等については、専用のホームページ(<http://www.eco-kenki.jp/>)をご覧ください。

なお、公募期間中は随時受付ですが、予算が無くなり次第終了となりますので、最新の状況等についてもホームページ等でご確認をいただく予定です。

以上

本件に関するお問合せ先

一般財団法人製造科学技術センター

省エネ機械導入促進事業本部 担当 山崎、松島

電話 03-6257-3835 info@eco-kenki.jp

<http://www.eco-kenki.jp>